

第5部 帰宅困難者対策

第1章 主要駅等における混乱防止対策

地震発生直後は、鉄道機関の運行停止等により、ターミナル駅や大規模集客施設、繁華街等では多数の帰宅困難者が発生します。帰宅困難者の安全の確保及び近隣地域の混乱を防止するため、主要駅等における混乱防止対策を推進します。

中区の予測帰宅困難者数(平日昼12時)	通勤	通学	私用(買い物他)	合計
	47,840人	4,934人	7,592人	60,366人

※ 帰宅困難者とは、地震発生時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者(近距離を徒歩で帰宅する人)を除いた帰宅断念者(自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人)と遠距離徒歩帰宅者(遠距離を徒歩で帰宅する人)をいいます。

第2章 帰宅困難者事前対策

第1節 主要駅等の混乱防止対策の推進

主要駅等において、鉄道事業者、バス事業者、駅周辺事業者、所轄警察署、区役所等で、情報受伝達マニュアル等の整備や定期的な防災訓練を実施するなど、平常時からの連携強化を図ります。

第2節 一時滞在施設の指定

地震により大勢の帰宅困難者の発生が予測される主要駅等を中心に、滞留者の安全の確保と災害関連情報を提供するための帰宅困難者一時滞在施設を指定しています。

指定にあたっては、帰宅困難者の受け入れを円滑に行うとともに、地域住民が使用する避難場所と混同しないよう、駅周辺の公的施設及び民間施設等に対し協力をいただきながら拡充を図ります。

第3節 帰宅困難者の発生抑制

企業等の事業所に対し、交通機関途絶時の従業員の留め置きのほか、これに必要な備蓄の推進、家族等との安否確認手段の確保などを啓発し、時差帰宅について協力を促します。

第4節 備蓄品の確保

帰宅困難者への支援として、帰宅困難者一時滞在施設等に、一人あたり1食分の食料と水缶詰(350ml)、アルミブランケット1枚、トイレパック4回分を想定される人数に応じて備蓄します。また、企業等の事業者は、一斉帰宅抑制に備えて3日分の備蓄の確保に努めます。

第3章 帰宅困難者対策

第1節 区本部の対応

区本部長は、駅等に避難者・駅対応班を派遣し、駅等周辺の滞留者や帰宅困難者の状況等を把握するとともに、鉄道事業者、駅周辺事業者、警察等と連携し、災害情報等の広報及び避難誘導等を実施します。

また、「帰宅困難者一時滞在施設検索システム」等を利用して、区本部と一時滞在施設との間で、施設の開設状況や運営状況等を把握し、必要な支援を行います。

第2節 関係機関の対応

1 鉄道事業者の対応

鉄道事業者は、利用者の安全確保を図るため、鉄道運行情報等の提供や安全な場所への避難誘導を行うとともに、施設内に、待機できる場所の確保が可能な駅においては、帰宅困難者の受入れ等を実施します。

また、必要に応じ、徒歩帰宅を支援する情報提供や、一時避難場所や一時滞在施設への案内又は誘導、代替輸送手段等を確保します。

2 企業等の事業所・学校等の対応

帰宅困難者の発生を抑制するために、事業所等は従業員の施設内待機、学校等は児童・生徒等の保護に努めるとともに、災害関連、公共交通機関の運行状況等の情報提供や必要に応じた備蓄物資等の提供を実施します。

また、共助の観点から外部の帰宅困難者(来社中の顧客や施設周辺にいた帰宅困難者)の受入れに努めます。更に、可能な範囲で、被災者支援・復旧活動(特に要援護者の保護等)を実施します。

第3節 帰宅困難者の支援

1 一時滞在施設の開設

帰宅困難者のための一時滞在施設の管理者は、鉄道の長時間運休の場合など必要に応じて、可能な範囲でトイレ、水道水、災害関連情報を提供します。また、電話やFAX、帰宅困難者一時滞在施設検索システム(一時滞在施設NAVI)等を利用して、市本部や区本部と施設の開設状況や運営状況等を共有します。

都心部等で帰宅困難者のための一時滞在施設に指定されているパシフィコ横浜・展示ホール及び横浜アリーナを開設するとともに、各区本部避難者・駅対応班と連携し、水、食料、災害関連情報等の提供を行います。

区本部は、地震により多くの帰宅困難者が発生した場合、事前に指定した施設等に対して帰宅困難者一時滞在施設の開設を要請します。開設時には、区本部から関係機関に連絡し帰宅困難者に情報提供等を行います。

一時滞在施設の開設は、災害発生日の翌朝までを原則とし、必要に応じて、一部の一時滞在施設の開設を延長します。施設数の目安は、2日目(発災翌日)は各区にパシフィコ横浜及び横浜アリーナを含む1施設程度、3日目以降は市全体でパシフィコ横浜及び横浜アリーナの2施設とします。

【帰宅困難者一時滞在施設】令和3年11月22日現在

番号	所在地	施設名	駅
1	桜木町1丁目101番地1	横浜桜木町ワシントンホテル	桜木町駅
2	桜木町1丁目101番地1	クロスゲート	桜木町駅
3	花咲町1丁目22番地2	ブリーズベイホテル	桜木町駅
4	新港1丁目2番1号	海上保安庁横浜海上防災基地	桜木町駅・みなとみらい駅
5	新港2丁目7番1号	横浜みなとみらい万葉倶楽部	みなとみらい駅
6	山下町7番地1	創価学会神奈川文化会館	元町・中華街駅
7	港町5丁目20番地	割烹蒲焼わかな（鈴木ビル）	関内駅
8	尾上町1丁目8番地	関内新井ビル	関内駅
9	尾上町5丁目80番地	神奈川産業振興センター	関内駅
10	本町1丁目6番地	横浜市開港記念会館	関内駅・日本大通り駅
11	常盤町1丁目7番地	公益財団法人 横浜中央YMCA	関内駅・日本大通り駅
12	山下町70番地7	日本赤十字社神奈川県支部	関内駅・日本大通り駅
13	山下町72番地	ホテルJALシティ関内 横浜	日本大通り駅
14	山下町2番地	産業貿易センター	日本大通り駅
15	住吉町4-42-1	関内ホール	関内駅・馬車道駅
16	北仲通5丁目57番地	横浜第2合同庁舎（財務省横浜財務事務所管理）	馬車道駅
17	新港2丁目1番1号	ナビオス横浜	馬車道駅
18	新港2丁目2番1号	横浜ワールドポーターズ	馬車道駅
19	新港1丁目1番4号	アニヴェルセルみなとみらい横浜	馬車道駅
20	弁天通5-70	損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	馬車道駅
21	山下町10番地	ホテルニューグランド	元町・中華街駅
22	山下町84番地	エスカル横浜	元町・中華街駅
23	山下町16番地	メルパルク横浜	元町・中華街駅
24	元町1丁目11番地3アメリカ山公園3階	アメリカ山ガーデンアカデミー	元町・中華街駅

25	山手町 184 番地 1	山手迎賓館	元町・中華街駅
26	山下町 281 番地	神奈川芸術劇場	元町・中華街駅
27	吉浜町 2 番地 66	学校法人 横浜山手中華学園	石川町駅
28	本牧三之谷 1 番地 2	メモワールホール本牧	根岸駅
29	錦町 12 番地	三菱重工業株式会社横浜製作所本牧工場	根岸駅
30	日ノ出町 1 丁目 200 番地	日ノ出サクアス	日ノ出町駅
31	日ノ出町 1 丁目 200 番地	ツクイ・サンシャイン横浜野毛	日ノ出町駅
32	伊勢佐木町 5 丁目 127 番地	利世館	伊勢佐木長者町駅
33	千代崎町 2 番地 41	本牧ゆあそび館	山手駅
34	山下町 142 番地	学校法人横濱中華學院	石川町駅

2 徒歩帰宅者への支援

徒歩帰宅者の支援拠点として協定を締結している、コンビニエンスストア・ファミリーレストランやガソリンスタンド等（災害時徒歩帰宅者支援ステーション）の施設管理者は、鉄道の運休等により、長距離を徒歩で帰宅せざるを得ない帰宅困難者に対して、水道水、トイレ、災害関連情報の提供等を行います。また、区本部長は必要に応じて幹線道路沿いの公共施設等を支援拠点として指定することができます。

さらに、市本部長又は区本部長は、都市部からの徒歩帰宅者の通行が想定される幹線道路沿いに、一時的な休憩場所や災害関連情報を提供するための「支援拠点」を設置し、徒歩帰宅者の安全な帰宅を支援します。



[災害時帰宅支援ステーションステッカー](#)



[災害時徒歩帰宅者支援ステーションステッカー](#)

3 帰宅困難者一時滞在施設検索システム（一時滞在施設 NAVI）

災害発生時に、どの一時滞在施設で受入れ可能なのかなどの情報を、スマートフォンや携帯電話等で検索できる「帰宅困難者一時滞在施設検索システム」を整備しています。